

平成29年3月8日（水）

○議長（中本正人君）順番16、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さん、こんにちは。16番目の質問者となりました。風邪なのか花粉症なのかわかりませんが、ちょっと鼻が詰まっておりまして、お聞き苦しいところもあるかと思えますけれども、ひとつどうかよろしくお願いたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めます。いろいろとご意見も聞こえてきますが、今回も、人に、景気に、まちの未来に真っすぐという私のモットーのもと質問いたします。

1項目めに、人に真っすぐということで、高齢者対策についてであります。

厚生労働省の2015年1月の発表によると、日本の認知症患者数は、2012年時点で全国に約462万人、65歳以上の高齢者の7人に1人と推計され、約10年で1.5倍にも増えるとの見通しであります。全国で認知症を患う人の数が、2025年には700万人を超えるとの推計値も発表され、65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症に罹患するとされています。2013年12月に英国ロンドンで、G8認知症サミットが開催、2014年11月には、認知症サミット日本後継イベントが開催され、安倍総理大臣は我が国の認知症施策を加速するための新たな戦略を策定するよう、厚生労働大臣に指示いたします。新たな戦略は厚生労働省だけでなく、政府一丸となって生活全体を支えるよう取り組むものとします。また、塩崎厚生労働大臣は新たな戦略の作成にあたっての基本的な考え方として、1、早期診断・早期対応とともに医療・介護サービスが有機的に連携し、

認知症の容態に応じて切れ目なく提供できる循環型のシステムを構築する。2、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、各町横断的な総合的な戦略とする。3、認知症の方ご本人やそのご家族の視点に立った施策を推進すると言われていています。本市においても認知症高齢者の増加が予想される中、国の施策にしっかりとベクトルを合わせた橋本市高齢者福祉計画を策定し、認知症となっても住み慣れた地域で、その人らしく生活が営めるようなやさしいまちづくりを推進していく必要があると考えます。

そこで、認知症高齢者等にやさしいまちづくりという観点からお伺いたします。昨年6月より開始となりました高齢者等見守り・安心ネットワーク事業について、事業開始より約10カ月、現在までの登録者数は何名ですか。昨今、行方不明事例が発生し、防災無線等での呼びかけを聞きますが、ここ数年の行方不明者捜案件数は何件ですか。

大項目にもある認知症徘徊高齢者捜索模擬訓練についての当局のお考えをお聞かせください。

2項目めに、景気に真っすぐということで、本市の企業誘致についてお尋ねします。

今まで多くの同僚議員からさまざまな切り口で質問され、平成28年8月の「広報はしもと」でも、平成17年度から取り組んだ、いわゆる第一期企業誘致事業についての成果が特集されておりました。若者の働く場所を確保し定住していただくために、また、本市以外の地域から定住していただくために、積極的に進めてきたことが伺えます。来る18日、京奈和自動車道が阪和道に接続され、交通アク

セスも充実し、本市にとってもいよいよとの感がします。次年度予算にもその経費が計上されている第二期企業誘致までは少し期間があり、これからの橋本市の発展を考えていく上で、また、本事業を成功に導く上からも、これまでの12年間の振り返りの必要性を感じます。

そこで、改めて現時点での企業誘致による従業員数、税収といった現在の実績及び企業誘致施策に取り組んだことによる効果といった企業誘致の総括についてお答えください。

次に、橋本市としての第二期企業誘致事業として位置付けられる、(仮称)あやの台北部用地の造成事業についての事業費、進捗状況、今後のスケジュールといった概要、及び、(仮称)あやの台北部用地への企業誘致戦略についてお聞かせください。

3項目めに、まちの未来に真っすぐということで、市道の維持管理についてお尋ねします。

元気なまち橋本市の実現に向けて、住んでよかった、住みたくなるまちをめざし、さまざまな施策で人の流れを本市に向かわせる地方創生に取り組んでいます。しかし、他府県ナンバーが多く走行する市内の市道においても、陥没等の修理必要箇所が数多く見られ、修繕必要な道路が増加しているように思われますが、それらの現状と対策についてお尋ねします。

また、あわせて、草刈り等の維持管理についてもご返答ください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の質問項目1、認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君） 高齢者等見守り安心ネットワーク事業は、平成28年度から開始した事業であり、認知症などで行方不明になるおそれのある人を事前に登録していただき、登録内容を警察・消防本部と共有し、行方不明時に迅速に対応できるようにするものです。協力機関や市民の皆さまに行方不明者の情報を提供し、心当たりがあれば連絡をいただくことで早期発見につながります。

まず、平成29年2月末現在の登録者数は22名です。

次に、高齢者等見守り安心ネットワーク事業に係る搜索件数は2件です。それ以外に、搜索するまでに発見した事例が2件ありました。

次に、認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練についてお答えします。高齢者等見守り・安心ネットワーク事業は開始してまだ1年も経過しておらず、登録人数も22名であり、啓発を今後さらに行う必要があります。多くの方にご協力いただくためにも模擬訓練を考えてまいります。

○議長（中本正人君） 消防長。

〔消防長（寺垣内 守君）登壇〕

○消防長（寺垣内 守君） 次に、消防本部の行方不明者搜索件数についてお答えします。

消防では、過去5年間で7件の搜索依頼があり、消防本部・消防団が搜索活動を実施しております。

近年、少子高齢化が急速に進み、それに伴い認知症高齢者の増加が見込まれることから、搜索依頼件数の増加も考えられます。

行方不明者の搜索依頼があった場合には、早急な対応が必要となりますので、消防としましては即時対応をできるよう、より充実した初動体制の構築を図ってまいります。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問

ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。高齢者等見守り・安心ネットワーク事業に係る搜索件数は2件、それ以外に搜索するまでに発見した事案が2件ということでございました。

消防等に搜索の依頼がなく、近隣の方によって発見されたというようなこともお聞きする中で、行方不明になる前に、未然にどうか、防げた件数を入れると、かなりの数になるのかなと思うわけでございますけれども、この高齢者等見守り・安心ネットワーク事業が昨年6月から開始となっているわけですが、登録されている方の行方がわからなくなった場合に、搜索に至るまでのこの伝達の経路についてはどうなっておりますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）お答えをいたします。まず、答弁でも申し上げましたとおり、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業では、登録情報をいただき、いきいき長寿課あるいは消防本部、警察でまず共有しております。警察等から登録者が行方不明になったとの情報があった場合は、いきいき長寿課から消防本部と担当ケアマネジャーに連絡をすることとしております。

次に、協力機関へ行方不明者の情報をファクスを行います。この協力機関とは事前に協力をお願いしました、橋本市社会福祉協議会や介護保健事業所、その他、社会福祉施設などで、平成29年2月末現在で61ございます。そうしたことで、搜索の情報提供を行うということになります。それから、家族の希望がございましたら、希望というか同意をいただきまして、防災行政無線や防災はしもとメールにより市民の皆さまに協力を求めると、こういうことになってございます。また、同時

に、居住区の区長、自治会長あるいは民生児童委員の皆さまにも連絡を差し上げるという手順になってございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。今、部長もおっしゃられたように、希望や同意を得て防災行政無線や防災はしもとメールで皆さんに呼びかけるというようなことをおっしゃられておりますけれども、私が聞く中でも、やはり市民の皆さんに呼びかけて情報をいただくというのは大切であると思うんですけど、何分、やっぱりご家族の気持ちであったり、そういう無線で皆さんに声をかけるというのをためらうようなご家族もいるというふうなこともお聞きいたしております。

人命優先ということも考えますと、やはり、防災行政無線等々も利用して、広く情報を収集するには有効なツールであると思うわけですが、やはり認知症の家族となると、表に知られるのをちょっとためらうよというようなご家族も、我々勉強している中でそういうこともお聞きするわけなんですけれども、先ほども申しましたように、やはり情報を広くいただくというには必要であると思うにあたって、ご家族さまにこの防災行政無線とか、防災はしもとメール等での皆さんの呼びかけをご理解いただくために、ご配慮というか、重要性の説明というのは、ご家族にはどういうふうにされておりますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今のおただしの実際防災行政無線でそういう情報を流すときでありますとか、あるいは、防災はしもとメールで配信するご家族へのご説明なり、あるいは同意をいただくことも兼ねて、過去、今2件だけしか発生しておりませんが、いきいき長寿課の担当者がご家族のところへ参って、直接行って面談しながら、その効果

なり、捜索においてはいち早く発見することの重要性等々を十分ご説明申し上げ、言い方を変えれば、これを利用したほうがというふうな強いお勧めをするということに、実際、過去2件はこうなっております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。やはり、広く市民の皆さんに呼びかけて情報をいただき、早急に対応するというのは重要であると思いますので、その辺のところのご配慮というのはまたよろしくお願いします。

先ほどからも言っているように、早期発見のために、やっぱり市民の皆さまから不明者の方の情報を少しでも多く、しかも速くいただくというふうなことが大変重要と考えるわけでありませけれども、この防災行政無線等での呼びかけに対して、市民の皆さまの反応というか、対岸の火事ではなくて、地域で支えるというような意識も強く持っていたきたい。また、それがこの啓発活動の一つとなるのかなというところで、今回提案させていただいた認知症徘徊高齢者捜索模擬訓練というものを位置付けているわけでありませ。

私ごとでありますけれども、以前、介護支援専門員をさせていただいたころのお話なんですけど、たしか5年か6年ぐらい前になると思うんですけど、直接自分が担当していた方ではないですけども、少し相談に乗ってほしいよというふうな形で、いろいろご家族とか、本人さんとかと面談させてもうたりとか、いろいろお話をさせていただいていたんですけども、その方はまだ高齢者というよりは、若干、お若い方で、お若いからこそ認知症の進行状態というの、要介護3ぐらいの方でございました。やはり帰ってこれないというふうなリスクも少なからず持っておったわけなんですけど、まだそれほど重篤化というふうな周りの意識もございませんでした。

しかしながら、ある日突然、行方がわからなくなりまして、数日後には亡くなって発見されたというような事例がありまして、私自身もまだすごく、その当時、ショックを受けたというような記憶がいまだに残っております。その中で、防災行政無線で直近ですと、先月か先々月でしたか、不明者の放送なんかも聞くわけですけど、やはりその当時のことというのがいまだにまだ自分の記憶の中にも残っておりますし、そのときに何かできなかったのかとか、こういうこともしておけばよかったのかなというふうな後悔というの、いまだにまだ残っているわけですし、こういう形で亡くなってしまおうという、ご家族の気持ちだったりとか、関係者のつらい気持ちというのが、1件でもこういった事例というのがなくなったらいいのかなというふうに思いまして、今回、提案させていただいたわけでありませ。

大きなところでいいますと、福岡県の大牟田市では、名称を「認知症SOSネットワーク模擬訓練」と題しまして、大規模な訓練をされておるわけなんですけれども、市内全域、校区単位で約3,000人というような大規模な訓練をされておるわけなんですけれども、それをいきなり本市ですてほしいよというわけではございません。そういった大規模でなくて、小規模なところを、まずはモデル地区というのを決めていただいて、地区単位でも結構です。小規模な認知症の徘徊高齢者模擬訓練から取り組んでいただきたいと思うんですけども、部長、そのあたりはいかがですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）これから具体的な実施方法については検討していくわけなんですけれども、現時点、イメージとして持っていますのが、やはりまずはじめには一定の地域を設定し、日程を定めた上で行うこと、そ

の地域の方々の皆さまに回覧等でそういうことを行いますよというふうなことをまず事前にお知らせしてということは、この制度自体のPR自体も含めていきたいということで考えております。それと、この模擬訓練が結局、これをもとにPRしたい、周知していきたいという考え方がございます。また、当日は、いわゆる認知症の方々に対する声かけの方法なども、啓発の一つの要素としていきたいなというふうなことを想定しております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。先ほども壇上でご答弁いただいたんですけど、啓発、今後さらに行う必要がありますよというふうなご答弁でございました。今もおっしゃっていただいたように、多くの方に知っていただくというのが必要であります。それと、模擬訓練を考えてまいりますというふうなご答弁であったかと思えます。それについてですけども、調査研究というのは必要であろうかと思うんですけど、だいたい結構ですので、いつ頃をめどに、小規模から始めていただけるといようなお考えをしておられますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まだ、具体的な時期まではいっておりませんが、平成29年度中には1箇所からとりあえず、できるところから取り組みたいというふう考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。平成29年度中には、小規模なところから、小さな地区からでもやっていただけということですので、またよろしく願いいたします。

本市においては、高齢者の施策というか、横出しのサービスであったりとか、私も受け

ました認知症サポーター養成講座、また、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業等を含めまして、近隣の高齢者施策よりは先進的にご尽力いただいて、大変な汗をかいていただいていると感謝しているわけでございます。

それと、最後になりますけれども、この認知症徘徊高齢者模擬訓練を小規模から始めて、行く行くは希望ですけれども、いきいき長寿課をはじめ、警察その他、関係機関のもと、大規模に行っていただきたいなというふうな希望も持っております。この模擬訓練を通して、先ほど、部長からも答弁ありましたように、訓練参加者が認知症の方に声をかける、認知症に対する関心や理解を深めていただく、そういうきっかけになることを私も期待しているわけでございます。この模擬訓練を通して、認知症となっても安心して暮らせるまち橋本市となつたらいいのかなということを切に願ひまして、この1項目めの質問は終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、本市の企業誘致に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）本市の企業誘致についてお答えします。

本市では、平成17年度より若者の働く場所を確保し、本市に定住していただくとともに、ほかの地域から本市に移住していただくために企業誘致を積極的に進めてきました。

京奈和自動車道の供用区間の延伸による大阪市内、名古屋方面からの本市への交通アクセスの向上をはじめ、近隣の企業団地と比較して低廉な用地単価設定、さらに、トップセールスをはじめとする本市の熱心な企業誘致活動により、多くの企業に進出いただいています。

現在、進出協定締結企業は33社にのぼり、

そのうち28社が操業済みとなっています。今後、進出協定を締結していない用地取得済み企業も合わせて、13社の操業が予定されています。

誘致企業の従業員数は、現在、814名となっており、そのうち、正社員585名、非正社員229名となっています。また、地元雇用者数は467名であり、そのうち、正社員270名、非正社員197名となっています。一方、本市企業誘致用地の売却収入等を積み立てる企業誘致対策基金の残高については、平成27年度末時点で約6億479万円となっており、今年度の見込み額を合わせると、残高は約7億2,000万円となる予定です。

企業誘致による税収については、平成17年度から平成27年度までの法人市民税及び固定資産税を合わせて約4億1,570万円の増収となっています。

以上のことから、企業誘致による全体効果は着実に現れていると考えています。

次に、(仮称)あやの台北部用地造成事業についてお答えします。本事業については南海電気鉄道株式会社が住宅開発を事業凍結した大規模未利用地を新たな企業用地として開発すべく、平成25年3月に和歌山県・南海電気鉄道株式会社・橋本市で企業団地造成に向けた基本協定を締結し、平成28年2月に三者で費用負担等の詳細を定めた細目協定を締結しました。

事業の概要については、総開発予定面積約140haの用地を2分割し、第一次事業で約84haを開発し、約29haの有効誘致面積を確保する計画となっており、第一次事業にかかる事業費は約60億円を見込んでいます。なお、今回の開発事業については、南海電気鉄道株式会社より用地を無償譲渡いただくため、第一次事業費約60億円は環境影響評価等の調査費用、及び造成費用のみとなります。進捗状況及び

今後のスケジュールについては、現在、環境影響評価に着手しており、平成30年度末に完了する予定です。これに並行して詳細設計及び関係法令の手続きを進め、平成31年度より造成工事に着手し、平成34年度に造成工事を完了する予定です。

なお、第一次事業費約60億円の負担については、本市のみの負担でなく、三者で負担することになっており、本市負担額については、企業誘致対策基金及び起債等を活用します。

最後に、今後の企業誘致戦略については、造成完了まで長期間を要するため、経済状況の変化を的確に捉えることは困難ですが、和歌山県の持つ企業情報及び南海電気鉄道株式会社の民間営業ノウハウを生かした経営戦略を三者で検討し、将来性のある元気な企業を誘致することにより、地域経済の振興につなげたいと考えております。

○議長(中本正人君) 16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番(岡本安弘君) 部長、ご答弁ありがとうございます。

壇上からご答弁いただきまして、平成17年度から平成27年度まで取り組んできた企業誘致施策についてですけれども、地元雇用者数が467名と、法人市民税及び固定資産税を合わせて4億1,570万円の増収といった実績についてご答弁いただいたわけでありまして。改めて、この橋本市の企業誘致というのは成功しているんだなというふうなことを感じました。

しかし、この平成17年度より今日までの約12年間取り組んできた中では、今おっしゃられたような成功事例ばかりではなくて、ご苦労をされたというような点も多くあるのかなと思うわけでありまして。そこで、また一つお伺いしたいんですけれども、誘致企業の中で、これまでに撤退した企業があった場合、撤退

理由やその空き工場の現状というのはどのようになっていますか。それと、今後、13社の企業が操業予定とのことでありますけれども、その企業の操業時期などについて、わかる範囲でご答弁いただきたい。それと、もう一点なんですけれども、平成28年度末に7億2,000万円の残高となる見込みの企業誘致対策基金ですか、これについて過去からさかのぼって、一般会計などからの繰り入れなどはあったのかについてお尋ねします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）大きく三点ご質問あったかと思えます。

まず、1件目の撤退企業についてですけど、今までの企業誘致の中で撤退した企業は1社だけございます。企業名は伏せさせていただきます。この撤退理由につきましては、非常に経営状況はよかったんですけど、円高による原材料の高騰と、取引先が海外へ生産拠点を移したということで国内取引が非常に減少したようです。そういったところから、撤退した理由となっております。撤退した後の場所なんですけど、その用地、建物については、もう事前に、それまでに誘致しておりました企業が追加購入していただいて、今、既に稼働しておる、そういう状況でございます。

13社、これから創業する時期なんですけど、それにつきましては職員が定期的に企業訪問させていただいて、企業に対してのフォローアップと、それと、できるだけ早く稼働していただけるように確認をとっておるわけなんですけど、以前でしたら、用地を取得後、すぐに工場建設を着手していただくという企業が多かったんですけど、最近では非常に近畿圏内でも工業団地が少なくなってきたおかげで、設備投資とか操業予定もあるんですけど、とりあえず先行投資として土地だけ買っておこうと、そういう企業も増えています。そういう関係

でなかなか操業に至っていないんですけど、引き続き職員が出向いて、操業を促していきたいと思っております。

それと、三点目の基金についてですが、企業誘致の対策基金への一般会計からの繰り入れはあったのかというおたがしであったんですが、これについては今までございません。企業誘致用地の売却収入から、造成なんかのそういった事業費を差し引いた残額を積み立てております。

以上であります。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

一般会計からの繰り入れはないよということでした。本市所有の企業誘致用地の売却収入から、整備費用等を差し引きした残高を企業誘致対策基金として積み立てているというご答弁でございました。橋本市としての企業誘致の第二期事業となる、(仮称)あやの台北部用地造成事業についてですけども、今後、戦略的な企業誘致ということは大変重要であろうかと思うんですけど、その観点から、やはりこの事業の見える化というのが必要であるのかなというふうに考えております。

第一次事業費が約60億円、市、県、南海電鉄との三者で負担していく。で、その事業費の約60億円は環境影響評価等の調査費用や、及び造成費用のみとなっているということであるわけですけども、基金や起債を活用するといえども、先般からもおっしゃっていた同僚議員からもありますように、財政健全化に取り組んでいる本市としては大変大きな事業であるのかなというふうに考えているわけでございます。それで、市民にもやはり広く理解を得るためには、やはり見える化をして、造成費用等や事業費、また、人件費といった経費が明確にわかるような、特別会計を整備

してはどうかのかなというご提案なんですけれども、起債を活用する関係上、特別会計の整備が必要と考えますけれども、本市として、今回の事業での特別会計を整備するご予定というのはあるのかお尋ねします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員おっしゃられるとおり、今回の事業については起債を充てていきますので、担当部としては、特別会計を設置して整備しまして、議員が言われますように、ちゃんとした経費を明確にわかるように見える化に努めていく必要があろうかと思えます。これについてはまた内部で協議しながら、特別会計については、できるだけ立ち上げていきたいというふうに思っております。

時期としては、平成31年度から造成事業が始まって、その時点から起債を借りようになりますので、そのあたりが特別会計化ということに、もしなるのであればなろうかと思えます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

やはり広く市民にもご理解いただくには、そういう形で見える化を進めていくのが大事であると考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それと、新たなあやの台北部用地の完成予定は平成34年度末とまだ先であるわけですが、本格的に誘致活動に取り組むまでは期間が少しあくのかなというふうに思うわけでございます。その間にも、近隣の市町村での企業誘致なんかも進むのかなというふうには思っておるわけですが、この震災復興であつたりとか、2020年の東京オリンピック開催等によって、今はこの第一次事業期間に比べて工事金額というのが高騰しているというようなことも聞くわけですが、

まずけれども、本市の企業誘致としては、ピンチに陥る部分も少し伺えるような気がするわけですが、しかし、完成予定が平成34年度末ということですので、これまでのこの間というか、ピンチでなくて、チャンスにするような戦略的な企業誘致を推進してほしいというふうに思うわけであります。

誘致企業である光栄ピーナッツが、はたごんぼの粉末を使用して豆菓子を製造するというような記事が、先日、新聞にも掲載されておったかと思うんですけれども、地元企業と誘致企業が今後はマッチングし、コラボした、新たな製品というものを開発していくというような戦略的な企業誘致というのを、今後は担当部局だけではなくて、本市一丸となって成功させていかないといけないのかなと。また、この10年度の橋本市は、そうでなければ破綻してしまうよというふうなことを私も思いますし、そういうふうな話もちらほらと聞くようなところでございますので、そのあたりについてはきちっとマッチングというの、今後は考えていただけたらなというふうに思います。

そこで、最後にちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、財政状況が大変厳しい本市にとって、この本事業を選択と集中の上からもどうお考えなのか。また、戦略的企業誘致としての市長の思いについてご答弁いただいて、2項目めは終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡本議員の質問にお答えをします。

あやの台北部につきましては、私も非常に悩みました。26年4月2日から着任をして、もう秋には財政難やないかというのが明確にわかってきた中で、内部でいろんな聞き取りもし、いろんな協議をして、これやったら何

とかいけるかということであやの台北部用地の開発を決断してきました。確かに34年というところにどうせなりますけども、基本的には造成を開始した時点から土地の販売に、企業誘致室を中心に回らせます。その中で、若干、東京オリンピックとかなってコストが上がるのではないかというふうなお話も先ほどからいただいています。それはあまり心配ないかなというふうに思っています。要は、地元企業にも仕事を与えていくということになってきますし、造成の部分についてはそれほど高くなるようなことにはならないのかなというふうな認識を持っています。

ただ、工場建設についての材料の高騰というのも考えられるのかなとは思いますが、既に東京オリンピック終わっています。逆に、そこまでにちょっと猶予があってよかったのかなというふうな気もしてまして、一番大切なことは、平米2万円以下にいかにして抑えていくか。現状の数字を見ていると、2万円を超えると非常に売買が難しいというふうなこともありますので、そこをいろいろ工夫しながら、やはり平米2万円で売れる、以下で売れる企業用地を確保していくというのが、まず一番の努力目標になってくると思います。

先ほど言われた地元企業とのコラボというのも、大変重要なことではありますし、私もできたらその部分はしていきたいなというふうに思っていますが、ただ、それに関係する企業が、橋本市側に何かあるのよという部分も、今回、光栄ピーナッツがはたごんぼを使ってくれるというのもありましたし、商品を開発する会社でも橋本市の部分というのもありました。ただ、そしたら、パイル織物とそこの企業とできるかということ、これもなかなか難しい問題であります。この企業誘致の目標は若者の雇用をいかに確保していくかと

いうことになってくると思いますし、できれば、そういう大卒の子どもたちを雇用してくれる、大学を卒業した子どもが橋本市へ帰ってくれるような企業を中心にできればいいのかなというふうには思っています。

これは需要と供給のバランスがあるんで、当市といたしましても、また土地を売ってお金を積んでいくというふうな方法をとっていきますので、売れなかったら全くの負債になってしまいますので、そういうことがないように、できるだけ早いうちに売り切るというふうに考えています。確かに、地元の企業とのコラボができる企業があれば探していきたいと思ったり、研究機関であったり、薬品会社であったり、今の製造業という部分にこだわらずに、幅広い視野を持って誘致を進めていきたいと。で、将来、明るい未来が開けるように、そういう企業誘致をしていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、市道等の維持管理に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）まず、修繕の必要な道路の現状と対策についてお答えします。

市道の老朽化等により、毎年修繕の必要な箇所数が増加しているのが現状です。修繕箇所は職員によるパトロールや市民の方からの通報等のほか、各区長から地元要望をいただき把握をし、現地確認を行った上で、危険度及び緊急性から優先順位をつけて対応しています。

また、限られた予算の中で、できる限り多くの箇所に対応できるよう、工事を行う際は安価で効果の高い工法等を提案するなどコストの削減に取り組むとともに、簡易な内容であれば応急対応として職員直営で修繕を行うこともあります。また場合によっては、原材

料支給による地元施工での協力もお願いすることもあります。

次に、草刈り等の維持管理についてお答えします。

市道の草刈り等の維持管理については、主要幹線道路をはじめ交通量の多い市道を中心に、市内業者またはシルバー人材センターに委託し対応しています。また、緊急を要する場合などは、職員により直営で作業を行うほか、山間地域等においては地元の協力もお願いしながら維持管理に努めています。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

財政が厳しいというのは私もわかっておるところでございまして、直営で修繕等も行っていただいているのも私も拝見しております。財政厳しい折、汗をかいていただいているなどというふうには理解しておるわけですけれども、この平成28年度当初予算において、工事請負費が9,050万円あったろうかと思うんですけれども、この29年度当初予算では4,800万円まで圧縮されているわけでありまして、ない袖は振れないと言われるかもわかりませんが、あまりにもばつさりと切り捨てられているような感じがするんですけれども、いかがですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（埴阪 隆君）お答えします。まず、議員おただしの件でございまして、土木費のうち道路の維持に要する経費の中に、工事請負費というのがございます。これの平成28年度当初が9,050万円ということで、平成29年度の当初に提案させていただいておるのが4,850万円ということで、約4,200万円減額となつてございます。これにつきましては、

この工事請負費の中の道路の修繕の工事分でございますけれども、これが28年当初が6,000万円であったものが、29年度当初で1,800万円ということで、この差が先ほどの差ということになるわけでございますけれども、この道路の修繕工事につきまして、平成28年度なんですけれども、高野口区におきまして懸案となつておりました大規模な修繕工事、これを実施するために、当初に5,000万円を計上させていただきました。ということで、その分を差し引きますと、28年度の道路の修繕にかかる工事費というのが約1,000万円ということになります。これは前年27年度につきましても、だいたい同等の金額でございます。この平成29年度当初につきましては、先ほども申しましたように、この部分が1,800万円ということで、実質的には800万円増額ということになっておりまして、この形で市道の強化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。大規模な回収の工事を実施したための工事費が、5,000万円計上をされていたということで理解させていただきました。ありがとうございます。

それと、財政は厳しい折なんですけれども、荒れ地を耕し種をまいて芽を育てる、若者が安心して住みたくなるまちをめざす本市におきまして、財政健全化の中、予算においても大変厳しいのはわかっておるところでございまして。しかし、高齢者や子どもが安心して過ごせるよう、通学路であったりとか、病院付近は特に配慮していただきたいなと思うんですよ。優先順位というものがありますけど、何をもって優先順位なのかということもありますので、その辺、私個人的な意見も含まれるわけですが、高齢者や子どもというところの道路というのは、予算が削減されて

いる中でありますけれども、修繕必要箇所が増加する、今後も増加するであろうということも予想される中で、予算内で賄えているのかなというような不安に少し思っているところなんですけれども、この修繕必要箇所というのか、積み残しというのか、昨年度はどうで今年度は1,600万円の中でどうなるのかというのを、少しお尋ねいたしたいと思います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）修繕箇所につきましては、先ほども壇上でも申し上げましたように、地元からの要望等が最も多くて、そういう形で対応しているわけでございますけれども、なかなか例年の予算の中では、要望いただいた分を全て消化するというのは難しい状況でございます。できるだけ多くの箇所を修繕するというので、直営での応急措置も含めて努力をしているところでございます。

先ほど議員からおただしありましたように、高齢者の方、お子さんたちの安全確保ということで、これまでも修繕箇所を選定する際には、そうしたことも意識をしながら箇所決定をしてきたわけでございますけれども、今後においても、十分そのあたりのところを考慮しながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）厳しいことを言うわけでありまして、積み残しもやっぱりあるよというようなご答弁でございました。

その中で、少し他府県から本市にお越しの方にお話を少し聞いたわけなんですけれども、情景というのをちょっと想像していただけたらありがたいんですけど、その方が運転する車の前方を、子どもが自転車と同じ方向に向かっておったと。で、市道を走っていたわけなんですけれども、対向車があったので自転車を追い越すのをあきらめて減速されたそ

うです。すると、大きくその子どもが車道のほうにふらついてきたと。たまたま前方から来られたので減速していたので、大事に至らなかったというようなお話を聞いたわけで、その方がたまたま後続の車両がなかったので、車を停止して道路をやっぱり見てみると、そのふらついた原因がやっぱり陥没箇所であったというようなこともお話を聞きました。その人がおっしゃるには、やっぱり急いでいたら、多分もう加速して追い越しているでしょうし、もしそうしていたら、また事故にもなっていたのかもというようなひやっとした事例をちょっとお伺いしたわけなんですけれども、先ほどからも何度も言わせていただいておりますように、財政は厳しい、また、予算削減というのは、やはり仕方がないのかなというふうには思うんですけれども、お金がないから修繕できない、直営でやっていただいておりますのはわかっておりますけれども、やはり事故が起こってからでは遅いのかなというところもあるわけでありまして。

部長にどうこうというか、何とかしてほしいよというわけではないですけど、やはり、いま一度、財政が厳しい中でも、先ほども言わせていただいたように、優先順位というのをしっかりつけていただいて、道路補正、直営でも汗をかいていただいている中で、必要な予算というのはやはり補正でも上げていただいて、せっかく他府県から本市に出向いていただいて、観光なり、いろいろレクリエーションで楽しんでおる中で、やはり事故なんかあったら、せっかく来てくれたのに、また、もう行きたくないなというようなことになって困りますし、そのあたり、必要な予算というのは少しつけていただきたいなというふうな希望を持っております。

この時期なんですけど、今度しっかりと安心安全ということを担保する上からも、道路

舗装や修繕工事を含め、その費用等々も含めて、しっかりと考えていただいて、来てよかったよというふうなことを言ってもらえるような本市になっていただきたいなということを強く要望いたしまして、本日の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、2時30分まで休憩いたします。

（午後2時17分 休憩）